

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号  
実用新案登録第3247704号  
(U3247704)

(45)発行日 令和6年7月30日(2024.7.30)

(24)登録日 令和6年7月22日(2024.7.22)

(51)国際特許分類 F I  
A 0 1 K 63/00 (2017.01) A 0 1 K 63/00 B

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 O L (全4頁)

(21)出願番号 実願2024-1779(U2024-1779)  
(22)出願日 令和6年5月31日(2024.5.31)

(73)実用新案権者 396009861  
佐藤 亮  
東京都八王子市めじろ台3 - 4 2 - 7  
(74)代理人 100167184  
弁理士 井上 真一郎  
(72)考案者 佐藤 亮  
東京都八王子市めじろ台3 - 4 2 - 7

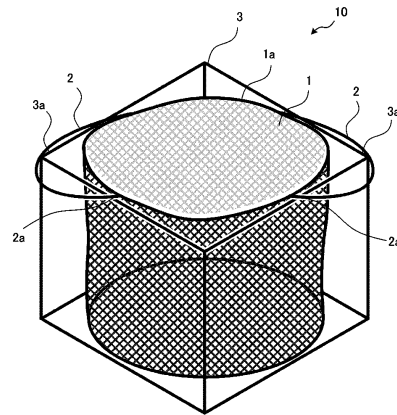
(54)【考案の名称】 植生除去装置

(57)【要約】 (修正有)

【課題】水槽内の苔や藻の繁殖を抑制する植生除去装置を提供する。

【解決手段】植生除去装置10は、側部及び底部を覆う網目を備えるネット1と、端部がネットの上端部1aに配置される紐2と、を有していて、水槽3内に配置される。

【選択図】図1



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

側部および底部が網目で形成され、上部が開口したネットと、一端部が前記ネットの上端部に配置される紐と、を有することを特徴とする植生除去装置。

## 【請求項 2】

水槽内に配置される請求項 1 に記載の植生除去装置。

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本考案は植生除去装置に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

水槽内に金魚などの生体を入れて飼うことが一般的に行われている。水槽に藻や苔が附着することがあるため、藻や苔を除去する方法が考えられている。例えば、ヒドラリシンを含有する藻類抑制剤が知られている。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0003】

【特許文献 1】特開 2022 - 121814 号公報

## 【考案の概要】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0004】

水槽内に藻や苔が繁殖すると、その除去が大変であるという問題がある。また、薬剤を用いて藻や苔を除去する方法は、定期的に薬剤を投入するとコストがかかるという問題がある。

1 つの側面では、本考案は、水槽内の苔や藻の繁殖を抑制することを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0005】

上記目的を達成するために、開示の植生除去装置が提供される。この植生除去装置は、側部及び底部を覆う網目を備えるネットと、端部がネットの上端部に配置される紐と、を有している。

## 【考案の効果】

## 【0006】

1 態様では、水槽内の苔や藻の繁殖を抑制することができる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0007】

【図 1】実施の形態の植生除去装置を説明する図である。

【図 2】実施の形態のネットの変形例を説明する図である。

## 【考案を実施するための形態】

## 【0008】

以下、実施の形態の植生除去装置を、図面を参照して詳細に説明する。

< 実施の形態 >

図 1 は、実施の形態の植生除去装置を示す図である。

実施の形態の植生除去装置 10 は、ネット 1 と紐 2 とを有している。

ネット 1 は、例えば水槽 3 内に配置される。

## 【0009】

ネット 1 は、側部および底部が網目で形成され、上部が開口している。ネット 1 の材料としては特に限定されないが、水槽 3 内の生体に害を及ぼさないものが好ましく、ポリスチレン、ナイロン、ポリエステル、ビニロン等が挙げられる。網目の大きさ（目あい）は

10

20

30

40

50

、特に限定されないが、例えば洗濯時の糸くずをキャッチするネットに用いられる程度（例えば1mm程度）のものや、もう少し網目が大きいもの（例えば2mm程度）のものが挙げられる。

#### 【0010】

図1において紐2は一对設けられておりループ状をなしている。紐2のそれぞれ端部2a、2aがネット1の上端部1aに配置される。図1では、紐2が水槽3の端部3aに引っ掛けられることで、ネット1の上部が水中に沈まないように保持されている。紐2の構造は、図示のものに限らず、紐2はループ状でなく、それぞれ独立した紐になっていてもよい。この場合、ネット1とは反対側の端部には、図示しないフックや吸盤が設けられていてもよい。このような構造であっても水槽の外部に紐2の他端部を止め付けることができ、ネット1を所定の形状（例えば、ネット1の上部が広く開口した状態）を保ったまま水中に保持することができる。図1において紐2は一对設けたが、紐2の数は特に限定されず。1個または3個以上あってもよい。

10

#### 【0011】

植生除去装置10を使用する場合は、例えば水を張った水槽内にネット1を沈め、紐2を水槽3の端部3aに引っ掛けることでネット1の上部を水中に沈まないように保持する。このとき、ネット1の上部が広く開口した状態になるように止め付ける。そして、ネット1内に生体（例えば、金魚や熱帯魚等の魚類）を放す。ネット1内で発生した藻や苔は、ネット1の側面や底面に付着し、水槽3のガラス面には付着しにくい。従って、水槽3の内側に苔や藻が付着することを事前に抑制することができる。ネット1を清掃する場合には、ネット1内の生体を他の容器等に移して水洗いができる。従って、ネット1の清掃も容易である。

20

#### 【0012】

以上述べたように、実施の形態の植生除去装置10は、側部及び底部を覆う網目を備えるネット1と、端部がネットの上端部1aに配置される紐2と、を有している。

#### 【0013】

これにより、水槽3の内側に苔や藻が付着することを事前に容易に抑制することができる。また、ネット1の材料として水槽3内の生体に害を及ぼさないものを用いることで、生体に悪影響を及ぼさない。

また、植生除去装置10はネット1と紐2とを有するだけであるため、使用しないときは簡単に折りたたんで収納することができる。従って場所をとらない。

30

また、網目の大きさを調整することにより、美観を損ねず、苔や藻が付着することを抑制することができる。

また、植生除去装置10はネット1と紐2とを有するだけであるため、安価に製造可能である。

また、植生除去装置10はネット1と紐2とを有するだけであるため、取り扱いが簡単である。

なお、図1ではネット1の形状は平面視で円形であるが、ネット1の形状はこれに限定されない。

図2は、実施の形態のネットの変形例である。なお、図2では紐2の図示を省略している。

40

図2に示すネット1は、平面視で四角形状である。このネット1を用いた植生除去装置10であっても、同様の効果が得られる。

#### 【0014】

以上、本考案の植生除去装置を、図示の実施の形態に基づいて説明したが、本考案はこれに限定されるものではなく、各部の構成は、同様の機能を有する任意の構成のものに置換することができる。また、本考案に、他の任意の構成物や工程が付加されていてもよい。

#### 【符号の説明】

#### 【0015】

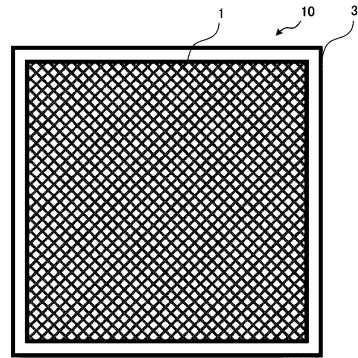
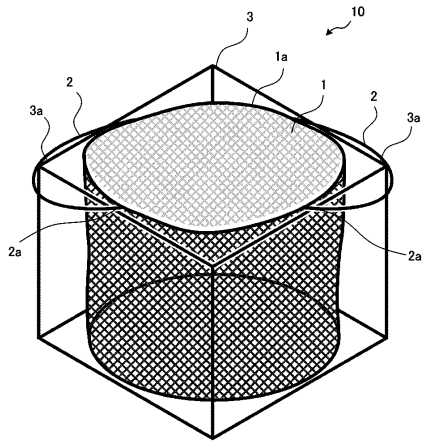
50

- 1 ネット
- 2 紐
- 2 a 端部
- 3 水槽
- 3 a 端部
- 10 植生除去装置

【図面】

【図 1】

【図 2】



10

20

30

40

50